

5 令和7年度利用調整(入所・転所)申請受付期間

入園日は毎月1日です(3月は利用内定という結果はありません)。

書類の内容は申請締切日時点の情報に基づいて審査します。内容に変更が生じた場合は、申請内容の変更の届出が必要です。

提出書類が全て揃っていないと、受付や、指数への反映ができないことがあります。不足書類がないようご注意ください。

提出書類の内容に虚偽や重大な過失が認められた場合、入所後であっても入所を取り消します。

令和7年度4月1次申請

○郵送受付 10月15日(火) ～ 11月1日(金)(必着)

・窓口受付開始まで、窓口で令和7年度の申請書を記入することはできません。自宅で記入し、郵送にてご提出ください。

・郵送受付期間中に提出された申請に不備又は不足書類があった場合は、市から連絡を行います。修正締切日までに内容の不備等が修正された場合、4月1次申請として受付します。修正締切日を過ぎた後は、不備が解消された日の属する受付期間の利用調整から有効となります。

郵送受付修正締切日 令和6年11月22日(金)(必着)

※郵送で申請した場合の不備の修正は、保育課から指定した内容に限ります。それ以外の修正を行う場合は変更の届出が必要となります。なお、変更申請は市で受領した日が属する窓口受付期間(4月1次申請のみ郵送受付期間を含む。)の利用調整から反映します。

○窓口受付 10月28日(月) ～ 11月15日(金)※窓口受付に修正期間はありません。

令和7年度申請受付期間

入所月		窓口受付期間※1	入所月	窓口受付期間※1
4月	1次	上記をご確認ください	9月	6月23日(月) ～ 7月18日(金)
	2次	11月18日(月) ～ 2月17日(月)	10月	7月22日(火) ～ 8月20日(水)
5月		2月21日(金) ～ 3月19日(水)	11月	8月21日(木) ～ 9月19日(金)
6月		3月21日(金) ～ 4月18日(金)	12月	9月22日(月) ～ 10月20日(月)
7月		4月21日(月) ～ 5月20日(火)	1月・2月	10月21日(火) ～ 11月20日(木)
8月		5月21日(水) ～ 6月20日(金)	3月※2	11月21日(金) ～ 1月20日(火)

※1 郵送での申請の場合、昨今の郵便事情等を考慮し、締切月の15日消印を有効(4月1次を除く)といたします。ただし、消印日が15日以後でも窓口締切日までに届いた郵便物については直近の利用調整での受付をいたします。(海外からの送付は、事前にご相談ください)

なお、郵便料金不足および郵送事故等によって書類が期間内に提出できなかった場合は、利用調整を受けることができません。

※2 3月入所は利用内定という結果はありません。